太陽生命保険株式会社が株式会社椿本チエイン＜6371＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証プライムの株式会社椿本チエイン＜6371＞について、太陽生命保険株式会社が2026年11月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が１％以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、太陽生命保険株式会社の株式会社椿本チエイン株式保有比率は、7.30%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。